

第16期 決算公告

平成29年6月27日

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 住本 雄一郎

連結貸借対照表(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	180,581	預金	2,109,583
買入金銭債権	573	コールマネー及び売渡手形	70,000
金銭の信託	23,000	借入金	103,000
有価証券	629,254	外国為替	108
貸出金	1,539,630	その他負債	71,520
外国為替	7,268	賞与引当金	782
その他資産	53,223	退職給付に係る負債	1,117
有形固定資産	710	役員退職慰労引当金	56
建物	106	睡眠預金払戻損失引当金	62
リース資産	0	負債の部合計	2,356,231
その他の有形固定資産	602	(純資産の部)	
無形固定資産	4,803	資本金	31,000
ソフトウェア	4,789	資本剰余金	21,000
その他の無形固定資産	13	利益剰余金	25,815
繰延税金資産	762	株主資本合計	77,815
貸倒引当金	△971	その他有価証券評価差額金	4,776
		繰延ヘッジ損益	△1,338
		退職給付に係る調整累計額	△109
		その他の包括利益累計額合計	3,328
		非支配株主持分	1,460
		純資産の部合計	82,604
資産の部合計	2,438,836	負債及び純資産の部合計	2,438,836

連結損益計算書 〔 平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		38,510
資金運用収益	26,533	
貸出金利	16,065	
有価証券利息配当	10,394	
預け金利息	63	
その他の受入利息	9	
役務取引等収益	6,870	
その他の業務収益	4,871	
その他の経常収益	234	
貸倒引当金戻入	22	
その他の経常収益	212	
経常費用		33,460
資金調達費用	8,672	
預金利息	5,105	
コールマネー利息及び売渡手形利息	△17	
借入金利息	211	
短期社債利息	0	
その他の支払利息	3,372	
役務取引等費用	5,480	
その他の業務費用	86	
営業経常費用	19,079	
その他の経常費用	142	
その他の経常費用	142	
経常利益		5,049
特別損失		214
固定資産処分損失	57	
減損損失	150	
その他の特別損失	7	
税金等調整前当期純利益		4,834
法人税、住民税及び事業税	1,429	
法人税等調整額	△14	
法人税等合計		1,414
当期純利益		3,420
非支配株主に帰属する当期純利益		113
親会社株主に帰属する当期純利益		3,306

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社
会社名 ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
非連結の子会社 該当事項はありません。

2. 連結される子会社の事業年度等に関する事項

連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

3. のれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社及び連結される子会社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～18年
その他	2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒

実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～17年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

1. 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が48百万円、利益剰余金が48百万円増加しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

- 貸出金のうち、破綻先債権額は176百万円、延滞債権額は1,580百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,227百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,984百万円であります。なお、上記1、3及び4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、7,884百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 150,000百万円

貸出金 87,626百万円

担保資産に対応する債務

借入金 90,000百万円

コールマネー 70,000百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券14,330百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金21,650百万円、保証金992百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、22,197百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが20,379百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,411百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。

10. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 9.69%

（連結損益計算書関係）

1. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 千代田区	本社資産	建物	150

当社グループは、原則として全ての資産を単一の資産グループとしてグルーピングを行っております。また、処分予定資産につきましては、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社の本社移転の意思決定により、将来の使用が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額を、減損損失（150 百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、本社の移転に伴い将来キャッシュ・フローの回収は見込めないことから、これらの資産はいずれも回収可能価額を零としております。

2. 包括利益 6,123 百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されています。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないように、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理（ALM）を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスクおよび発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されています。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されています。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、主に ALM の一環で行っております。この内、固定金利の貸出金、預金の金利リスクに対して、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。貸出金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の貸出金とヘッジ手段の金利スワップとが 3 カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。預金については、ヘッジ開始時においてヘッジ対象の預金とヘッジ手段の金利スワップの金利インデックスが同一であること、ヘッジ対象とヘッジ手段が 3 カ月以内の金利改定期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性の評価に代えております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の金利変動に伴う相場変動を相殺する目的で金利スワップ取引等を行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しております。ヘッジ開始時においてヘッジ対象の有価証券とヘッジ手段の金利スワップ等のキャッシュ・フローが一致していることを確認することにより、ヘッジの有効性

を評価しております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されています。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っています。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しています。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しています。

さらに、有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っています。

これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、総合リスク管理部ならびに審査部が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

②市場リスクの管理

(i) 金利、為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しています。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定された ALM およびリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催される ALM 委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っています。日次管理は総合リスク管理部において実施しており、金融資産および金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク（VaR）や金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、ALM の観点より、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っています。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクならびに市場与信リスクに関する管理諸規程に従い行われています。市場運用部では外部から有価証券の購入を行っており、審査部による事前審査、総合リスク管理部による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っています。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されています。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスクおよび為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間 250 営業日の金利および為替の合理的な予想変動幅を用いた当面 20 営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利および為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。平成 29 年 3 月 31 日現在における当該数値は、99%の信頼区間において 1,621 百万円となっております。

当該影響額は、金利および為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利および為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、総合リスク管理部を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

③流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。

まず、資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、総合リスク管理部が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しています。さらに、内部監査部による監査を実施しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注 2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	180,581	180,581	-
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	6,218	6,306	87
その他有価証券	623,026	623,026	-
(3)貸出金	1,539,630		
貸倒引当金（*1）	△968		
	1,538,661	1,701,200	162,538
資産計	2,348,488	2,511,114	162,626
(1)預金	2,109,583	2,111,525	1,941
負債計	2,109,583	2,111,525	1,941
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,529	2,529	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(17,959)	(17,959)	-
デリバティブ取引計	(15,429)	(15,429)	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注 1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBOR ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。

負債

(1)預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBOR ベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約、外国為替証拠金、通貨先渡、通貨オプション、通貨スワップ）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式（*1）	9

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（有価証券関係）

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	5,990	6,073	83
	社債	228	232	4
	小計	6,218	6,306	87
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,218	6,306	87

2. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	162,942	154,516	8,425
	国債	69,596	63,897	5,699
	地方債	34,866	33,697	1,168
	社債	58,479	56,921	1,557
	その他	283,047	277,903	5,143
	外国債券	278,572	275,617	2,955
	その他の証券	4,474	2,286	2,188
	小計	445,989	432,419	13,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	32,399	33,090	△690
	国債	27,496	28,175	△679
	地方債	-	-	-
	社債	4,903	4,914	△11
	その他	145,210	145,977	△767
	外国債券	144,636	145,404	△767
	その他の証券	573	573	△0
	小計	177,610	179,067	△1,457
合計		623,599	611,487	12,112

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	55,324	281	△41
外国債券	55,324	281	△41
その他の証券	-	-	-
合計	55,324	281	△41

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	23,000	23,000	-	-	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 130,877円87銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 5,333円68銭

第16期 決算公告

平成29年 6月27日

東京都千代田区神田錦町三丁目26番地
ソニー銀行株式会社
代表取締役社長 住本 雄一郎

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	177,468	預金	2,112,985
預け金	177,468	普通預金	630,964
買入金銭債権	573	定期預金	1,129,004
金銭の信託	23,000	その他の預金	353,017
有価証券	631,296	コールマネー	70,000
国債	103,083	借用金	103,000
地方債	34,866	借入金	103,000
社債	63,611	外国為替	108
株式	2,050	売渡外国為替	31
その他の証券	427,684	未払外国為替	77
貸出金	1,539,630	その他の負債	55,199
証書貸付	1,521,546	未払法人税等	582
当座貸越	18,084	未払費用	4,646
外国為替	7,268	先物取引受入証拠金	20,661
外国他店預け	7,268	金融派生商品	20,582
その他の資産	41,770	金融商品等受入担保金	757
未決済為替貸	258	資産除去債務	144
前払費用	149	その他の負債	7,825
未収収益	3,859	賞与引当金	705
金融派生商品	5,153	退職給付引当金	815
未収金	7,879	役員退職慰労引当金	27
金融商品等差入担保金	21,650	睡眠預金払戻損失引当金	62
その他の資産	2,821	負債の部合計	2,342,904
有形固定資産	398	(純資産の部)	
建物	65	資本金	31,000
その他の有形固定資産	332	資本剰余金	21,000
無形固定資産	3,170	資本準備金	21,000
ソフトウェア	3,165	利益剰余金	25,893
その他の無形固定資産	4	利益準備金	391
繰延税金資産	632	その他利益剰余金	25,501
貸倒引当金	△971	繰越利益剰余金	25,501
		株主資本合計	77,893
		その他有価証券評価差額金	4,776
		繰延ヘッジ損益	△1,338
		評価・換算差額等合計	3,438
		純資産の部合計	81,332
資産の部合計	2,424,236	負債及び純資産の部合計	2,424,236

損益計算書 (平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		35,105
資金運用収益	26,534	
貸出金利息	16,066	
有価証券利息配当金	10,394	
預け金利息	63	
金利スワップ受入利息	8	
その他の受入利息	0	
役務取引等収益	3,465	
受入為替手数料	207	
その他の役務収益	3,257	
その他業務収益	4,871	
外国為替売買益	4,431	
国債等債券売却益	438	
国債等債券償還益	0	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	234	
貸倒引当金戻入益	22	
金銭の信託運用益	8	
その他の経常収益	203	
経常費用		30,470
資金調達費用	8,671	
預金利息	5,105	
コールマネー利息	△17	
借入金利息	211	
短期社債利息	0	
金利スワップ支払利息	3,372	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	5,046	
支払為替手数料	188	
その他の役務費用	4,857	
その他業務費用	86	
国債等債券売却損	41	
金融派生商品費用	44	
その他の業務費用	0	
営業経費	16,524	
その他経常費用	141	
貸出金償却	0	
その他の経常費用	141	
経常利益		4,634
特別損失		150
減損損失	150	
税引前当期純利益		4,484
法人税、住民税及び事業税	1,307	
法人税等調整額	1	
法人税等合計		1,308
当期純利益		3,176

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～18年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。

4. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

1. （「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産が48百万円、繰越利益剰余金が48百万円増加しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,050 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は176百万円、延滞債権額は1,580百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,227百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,984百万円であります。なお、上記2、4及び5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、7,884百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	150,000 百万円
貸出金	87,626 百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	90,000 百万円
コールマネー	70,000 百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券14,330百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金916百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、23,197百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが21,379百万円あります。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 1,968 百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金13,000百万円が含まれております。
11. 関係会社に対する金銭債権総額 14 百万円
12. 関係会社に対する金銭債務総額 23,373 百万円
13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 9.75%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	0 百万円
役務取引等に係る収益総額	0 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額 192 百万円

その他の取引に係る費用総額 337 百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都 千代田区	本社資産	建物	150

当社は、原則として全ての資産を単一の資産グループとしてグルーピングを行っております。また、処分予定資産につきましては、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、当社の本社移転の意思決定により、将来の使用が見込めなくなった資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額を、減損損失（150 百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、本社の移転に伴い将来キャッシュ・フローの回収は見込めないことから、これらの資産はいずれも回収可能価額を零としております。

（有価証券関係）

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	5,990	6,073	83
	社債	228	232	4
	小計	6,218	6,306	87
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,218	6,306	87

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,050

（注）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券（平成29年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	債券	162,942	154,516	8,425
	国債	69,596	63,897	5,699
	地方債	34,866	33,697	1,168
	社債	58,479	56,921	1,557
	その他	283,047	277,903	5,143
	外国債券	278,572	275,617	2,955
	その他の証券	4,474	2,286	2,188
	小計	445,989	432,419	13,569
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	32,399	33,090	△690
	国債	27,496	28,175	△679
	地方債	-	-	-
	社債	4,903	4,914	△11
	その他	145,210	145,977	△767
	外国債券	144,636	145,404	△767
	その他の証券	573	573	△0
	小計	177,610	179,067	△1,457
合計		623,599	611,487	12,112

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	-	-	-
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	55,324	281	△41
外国債券	55,324	281	△41
その他の証券	-	-	-
合計	55,324	281	△41

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成29年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	23,000	23,000	-	-	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
有価証券評価損	664	百万円
貸倒引当金	251	
退職給付引当金	249	
賞与引当金	217	
繰延ヘッジ損失	590	
その他	493	
繰延税金資産小計	2,467	
評価性引当額	△664	
繰延税金資産合計	1,803	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,150	
その他	20	
繰延税金負債合計	1,171	
繰延税金資産の純額	632	百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 131,180円65銭
2. 1株当たりの当期純利益金額 5,123円24銭

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等
記載すべき重要な事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等
記載すべき重要な事項はありません。
3. 兄弟会社等
記載すべき重要な事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。